

2020年～2021年度 国際ロータリーのテーマ



ロータリーは機会の扉を開く

2020～21年度 国際ロータリー会長
ホルガー・クナーク 氏




土浦ミュージアムコレクション No6
蛇体把手付深鉢

六十原A遺跡(桜ヶ丘町)で出土した縄文時代中期の土器です。フチの部分に蛇を模したと思われる装飾がつけられています。蛇の装飾は中部高地の土器にたまにみられる特徴で、呪術的な意味があったのかもしれませんが。
(上高津貝塚ふるさと歴史の広場蔵)

8月は会員増強及び新クラブ結成推進月間です。

2020～2021年度(第63期 飯山年度)

8月第3例会プログラム

8月27日(第3026回)

VOL. 6

- 点 鐘
- ロータリーソング
- 来賓紹介
- ビジター紹介
- 幹事報告・委員会報告
- 会 食
- 臨時総会
- 会員維持・増強出前卓話

- にこにこBOX
- 出席報告
- 点 鐘
- ロータリーソング

会 長
奉仕の理想
会長
親睦活動委員会

第62期決算・第63期予算について
RI2820地区クラブ奉仕委員会
石井浩一 会員増強委員長 (水戸南RC)
S.A.A
出席委員会
会 長
それこそロータリー

RI(国際ロータリー)の創立:1905(明治38) 日本のロータリー創立:1920(大正9)

RI第2820地区 茨城県

RI(国際ロータリー)承認 日本国内247番
創 立 1958年2月14日(昭和33年)
承 認 1958年3月 7日(昭和33年)
事務局:土浦市中央2-16-9(常陽銀行4F)

土浦ロータリークラブ

姉妹クラブ RI第3520地区 台北陽明扶輪社
会長 飯山 孝之 幹事 關本 淳一

TEL 029-822-1250 FAX 029-824-8830

URL <http://www.tsuchiura-rc.org> E-mail office@tsuchiura-rc.org

例会場: L'AUBE Kasumigaura 毎週木曜日 12:30~13:30

卓話「新型コロナウイルスに対する国の中小企業支援策について」

衆議院議員 国光 あやの様

新型コロナウイルスの日本、茨城県内、土浦の感染状況を踏まえて、今後の出口戦略と、企業支援策についてお話がありました。

出口戦略に向けては、まずは夜の街での3密防止などの徹底と、感染者ゼロを維持することは現実的に難しいと想定されることから、薬やワクチンの開発を急ぎ、死亡率を減らしていくことの重要性について、説明がありました。

企業支援策については、認知度が高くないが使い勝手の良い支援策として、固定資産税の減免、学生への助成金など説明頂きました。



令和2年度第2次補正予算案のポイント
【予算額：15兆168億円】
※うち、4兆9,067億円は財務省計、5兆681億円は厚生労働省計上。

1. 資金繰り対策 【10兆9,405億円】

①日本政策金融公庫等による実質無利子融資の継続・拡充（中小・小規模事業者向け） 【5兆5,683億円】

- 日本政策金融公庫及び商工組合中央金庫（危機対応融資）等が「新型コロナウイルス感染症特別貸付」等を継続し、さらに貸付上限額と利下げ限度額の引き上げを実施。

②民間金融機関を通じた実質無利子融資の継続・拡充（中小・小規模事業者向け） 【3兆2,375億円】

- 都道府県等による制度融資を活用した民間金融機関の実質無利子融資を継続し、さらに融資上限額の引き上げを実施。

③資本性資金供給・資本増強支援（中小・小規模事業者向け） 【1兆2,442億円】

- 長期一括償還の資本性実効ローンを実施するとともに、中小機構出資の官民連携のファンドによる出資や債権買取等を実施。

④危機対応融資及び資本性実効ローン（中堅・大企業向け） 【8,905億円】

- 長期・低利の融資を実施するとともに、財務基盤が悪化している事業者に対して、資本性実効ローンを供給。

2. 持続化給付金 【1兆9,400億円】

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている事業者に対して、事業全般に広く使える給付金を支給。足下の状況等を踏まえ積み増し。

3. 事業支援給付金 【2兆242億円】

- 新型コロナウイルス感染症を契機とした5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の急減に直面する事業者の事業継続を支援するため、地代・家賃の負担を軽減することを目的として、テナント事業者に対して給付金を支給。

4. 中小企業生産性革命推進事業による事業再開支援 【1,000億円】

- 業種別ガイドライン等に基づいて中小企業が行う、事業再開に向けた消毒設備や換気設備の設置などの取組を支援。

5. 中小・小規模事業者向け経営相談体制強化事業 【94億円】

- 各市町村へ専門家を派遣し、中小・小規模事業者からの相談に対応する体制を整備。また、商工会・商工会議所の相談受付体制を強化。

6. 感染症対策関連物資生産設備補助事業 【22億円】

- 抗原検査機器やN95マスク等のニーズが高い物資について、生産設備の整備・増強に係る費用を補助し、国内における供給の拡大を図る。

1. 資金繰り対策 【10兆9,405億円】

①日本政策金融公庫等による実質無利子融資の継続・拡充（中小・小規模事業者向け） 【5兆5,683億円】

日本政策金融公庫及び商工組合中央金庫（危機対応融資）等が「新型コロナウイルス感染症特別貸付」等を継続し、さらに貸付上限額と利下げ限度額の引き上げを実施。

- 日本政策金融公庫・商工中金等の低利融資と特別利子補給制度による、実質無利子・無担保・償還最大5年の融資について、融資枠を確保。

(1) 日本公庫・商工中金等による特別貸付

- 対象事業者：売上減▲5%以上減少等
- 当初3年償還率金利▲0.5%（1年・2年・3年）※11%～12%、2021.10.1～2023.3.31
- 貸付限度額：中小・小規模事業者向け：1,000万円以内、大企業向け：10,000万円以内
- 利下げ上限額：中小・小規模事業者向け：100%以内、大企業向け：50%以内

(2) 特別利子補給制度

- 一定の要件の下、当初3年間利子補給により実質無利子化。

②民間金融機関を通じた実質無利子融資の継続・拡充（中小・小規模事業者向け） 【3兆2,375億円】

都道府県等による制度融資を活用した民間金融機関の実質無利子融資を継続し、さらに融資上限額の引き上げを実施。

- セーフティネット保証、危機対応保証について要件を満たせば保証料ゼロ。
- 民間金融機関による実質無利子・償還最大5年の融資等について、融資枠を確保。

(1) 信用保証料の減免

- セーフティネット保証4号、5号、危機対応保証について、一定の要件の下、保証料をゼロの又は1/2に減額（1号～3号は2021.10.1～2023.3.31）。

(2) 都道府県等による制度融資を通じた利子補給

- 都道府県に対する補助（定額）を実施し、一定の要件の下、制度融資を通じた利子補給により当初3年間実質無利子化（1号～3号は2021.10.1～2023.3.31）。

2. 持続化給付金 【1兆9,400億円】

新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている事業者に対して、事業全般に広く使える給付金を支給。足下の状況等を踏まえ積み増し。

①給付対象

- 中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者、その他各種法人等で、新型コロナウイルス感染症の影響により売上が前年同月比で50%以上減少している者。

②給付額

- 法人は200万円、個人事業者は100万円
- ※ただし、前年3～5月の売上高が前年同月比で減少する者。
- （前年の総売上[事業収入]） × （前年同月比▲50%月の売上 ÷ 12ヶ月）

3. 事業支援給付金 【2兆242億円】

新型コロナウイルス感染症を契機とした5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の急減に直面する事業者の事業継続を支援するため、地代・家賃の負担を軽減することを目的として、テナント事業者に対して給付金を支給。

①給付対象

- テナント事業者のうち、中堅企業、中小企業、小規模事業者、個人事業者等であって、5月～12月において以下のいずれかに該当する者。
 - ・ いずれか1ヶ月の売上高が前年同月比で50%以上減少。
 - ・ 連続する3ヶ月の売上高が前年同月比で30%以上減少。

②給付額・給付率

- 給付額は申請時の直近の支払家賃（月額）に後の給付額（月額）の6倍（5ヶ月分）
- 給付率は2割、給付上限額（月額）は法人50万円、個人事業者25万円とし、6ヶ月分を給付する。加えて、複数店舗を所有する場合など、家賃の給え払い額が高い者を考慮して、上限を超える場合の例外措置を設ける。東武東上線（月額）のうち給付上限額超過の1/3を給付することとし、給付上限額（月額）を法人100万円、個人事業者50万円に引き上げる。

③給付額・給付率の算出方法

(1) 法人の場合

(2) 個人事業者の場合

4. 中小企業生産性革命推進事業による事業再開支援 【1,000億円】

業種別ガイドライン等に基づいて中小企業が行う、事業再開に向けた消毒設備や換気設備の設置などの取組を支援。

- 特別枠（業種別交付C）の給付率を引き上げるとともに、感染防止対策の取組に対して、新たに定額補助・補助上限50万円の特別（事業再開枠）を上乗せする。

①事業再開枠（取組）の付与

消毒、マスク、換気、換気防止対策、換気設備、その他衛生管理、掲示・アナウンス

②特別枠の申請要件

申請要件：サブイシューの取組への対応
業種別：非対面型ビジネスモデルへの転換
業種別：テレワーク環境の整備

業種別	業種別（業種別C）		特別枠（業種別交付C）
	補助率	補助上限	
特別枠適用業種（業種別C）	50%以内	500万円	500万円
特別枠適用業種（業種別C）	50%	500万円	500万円
※事業再開枠（業種別C）は、業種別C、業種別C以外の業種別Cは、業種別C以外の業種別C。			
業種別C以外の業種別C	1,000万円以内	50%	500万円
業種別C以外の業種別C	1,000万円以内	50%	500万円
業種別C以外の業種別C	1,000万円以内	50%	500万円

③業種別C以外の業種別C

業種別C以外の業種別Cは、業種別C以外の業種別C。

5. 中小・小規模事業者向け経営相談体制強化事業 【94億円】

- 全国のような支援拠点から、各市町村に専門家を派遣し、中小・小規模事業者からの経営相談や支援策等に係る相談への対応体制等を整備。
- 全国商工会議連合会及び日本商工会議所が、経営相談や各種申請等の対応を行うため、相談員を配置するなどの支援体制を強化する取組を補助。

6. 感染症対策関連物資生産設備補助事業 【22億円】

- 抗原検査機器やN95マスク等のニーズが高い物資について、生産設備の整備・増強に係る費用を補助し、国内における供給の拡大を図る。

補助率

抗原検査機器：5/10
N95マスク等：3/4（中小企業）、2/3（大企業）

新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内 国光あやの事務所

制度の具体的な内容や条件については現在検討中のものもあり、詳細が決まり次第、各省にて公表される予定です。

世帯や個人の皆様

給付	全国全ての人々に	特別定額給付金	実施中	一律 1人 当たり 10万円 申請は郵送又はマイナポータルで マイナポータルは5/1より順次受付開始	コールセンター 0120-260-020 (毎日9:00~20:00)
	子育て世帯の方々に	子育て世帯への臨時特別給付金	順次支給開始	子ども 1人 当たり 1万円 改めての申請不要	各市区町村の窓口まで コールセンター 0120-271-381 (9:00~18:30 土、日、祝日を除く)
	生活が苦しい ひとり親世帯の方々に	ひとり親世帯への臨時特別給付金	準備中	児童扶養手当受給世帯等に対して 5万円 (第2子以降は ±3万円) さらに、収入減の場合 ±5万円 クリックでHPに飛びます	準備中
	休業期間中、 賃金が支払われない	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金	準備中	中小企業で働く従業員に対して 月額最大 33万円 を支給	準備中
	休業による収入減で 住居を失うおそれ	住居確保給付金	実施中	原則 3か月 、最長 9か月 家賃相当額を支援	お住いの市区町村の 自立相談支援機関まで コールセンター 0120-23-5572 (毎日 9:00-21:00)
	アルバイト収入減で 学業継続が厳しい	学生支援緊急給付金	実施中	大学・短大・高专・専門学校生等 1人 当たり 20万円 (住民税非課税世帯) 10万円 (上記以外)	各大学等の学生課等の窓口まで
貸付	収入減で 生活が苦しい	緊急小口資金・ 総合支援資金	実施中	最大 80万円 (二人以上世帯) 最大 65万円 (単身世帯)	市区町村の社会福祉協議会まで コールセンター 0120-46-1999(毎日9:00-21:00) 全国の労働金庫や指定された郵便局 でも申請受付
	収入減で 保険料が払えない	国民健康保険料等 の減免	実施中	国民健康保険料、介護保険料、 国民年金保険料等を減免 リンク先パンフのP10をご覧ください	各市区町村の窓口まで
	生活が苦しくて 税、公共料金が払えない	納税猶予、公共料金の 支払猶予	実施中	国税・地方税、電気・ガス・ 電話料金、NHK受信料等 の各種公共料金の支払を猶予	国税 → 国税局猶予相談センターまで 地方税 → 各地方団体の窓口まで 各種公共料金 → 各事業者まで

中小・小規模事業者等の皆様

給付	売上が半分以下※ で事業の継続が苦しい ※1~12月のどの月でも	持続化給付金	実施中	中小法人等 最大 200万円 フリーランス含む個人事業者 最大 100万円	持続化給付金事業コールセンター 0120-115-570(毎日8:30-19:00) 6月8日から全国1649の商工会及び 46の商工会議所で申請サポート実施 申請サポート会場も順次開設
	家賃の支払いが苦しい	家賃支援給付金	準備中	一定の売上減少要件を満たす事業者に 中小企業等 最大 600万円 ※1 個人事業者等 最大 300万円 ※2 ※1 最大100万円/月 (給付率2/3,1/3) × 6ヵ月分 ※2 最大50万円/月 (給付率2/3,1/3) × 6ヵ月分 クリックで支援パンフに飛びます P30をご覧ください	準備中
助成	雇用を維持できない	雇用調整助成金	実施中	休業手当100%で雇用維持なら 中小は都道府県の休業要請を受けた場合 最大 10割 助成 日額上限8,330円→ 15,000円 に引上げ	お近くの都道府県労働局 またはハローワークまで コールセンター 0120-60-3999 (毎日9:00-21:00)
	事業再開に向けた 投資をしたい	持続化補助金	実施中	小規模事業者者に最大 150万円 を補助 { 最大100万円までを最大 3/4 補助, 最大 50万円 を定額補助 ナドケア、ライヴ等々は最大200万円	お近くの商工会 または商工会議所まで
貸付	売上減で 資金繰りが厳しい	実質無利子・ 無担保融資	実施中	3年間無利子 、最長 5年間元本据置 日本政策金融公庫等に加え、 5月より地銀、信金、信組等でも利用可に	日本公庫 → 0120-154-505 (平日) 商工中金 → 0120-542-711 (平日・休日) 民間金融 → 0570-783-183 (平日・休日)
猶予・減免	売上減で 税、社会保険料が苦しい	国税、地方税、 社会保険料の納付猶予	実施中	売上が一定程度減少の場合、 1年間、無担保かつ 延滞税なし で猶予	国税 → 国税局猶予相談センターまで 地方税 → 各地方団体の窓口まで 社会保険料 → 管轄の年金事務所、各都道府県労働局
	売上減で 固定資産税が払えない	固定資産税・ 都市計画税の減免	実施中	売上が一定程度減少の場合、 来年度は 2分の1 又は ゼロ に減免 リンク先パンフのP71をご覧ください	相談ダイヤル 0570-077-322 (平日 9:30~17:00)



卓話ありがとうございました



米山奨学生ゴンさん 廣瀬正カウンセラーも同行し、8月20日準世話クラブの阿見 RC にて奨学金を授与されました。

にこにこBOX

8/20 計60,000円 累計415,000円

メイクアップ

- 8/20 阿見RC 廣瀬 (正)
- 8/21 第2回第6分区協議会 飯山、關本
- 8/25 第31回かすみがうらマラソン (兼) 国際盲人マラソン実行委員会 飯山、關本



8/21 第2回第6分区協議会

出席報告

会員	欠席	出席	免除・欠席	出席率
55名	15名	40名	2名	75.47

例会予告

- 9月3日 理事会(3)、会長挨拶、誕生祝、結婚記念日祝、入会祝、「ロータリーの友」紹介
- 9月10日 クラブ協議会 (2)、「地区研究会報告」クラブ奉仕、ロータリー財団、職業奉仕、社会奉仕、国際奉仕、青少年奉仕

事務局9月の出勤予定日 1(火)、2(水)、3(木)、8(火)、9(水)、10(木)、14(月)、16(水)、17(木)、18(金)、23(水)、24(木)、28(月)、30(水)